

# 「下諏訪町耐震改修促進計画（第Ⅳ期）」（案）に対する

## 意見募集結果概要について

1. 実施期間 令和8年2月21日（土）～令和8年3月22日（日）
2. 実施方法
  - ①住民周知 下諏訪町ホームページに掲載  
メール配信サービス、しもすわインフォ
  - ②資料の提供 下諏訪町ホームページに掲載、建設水道課窓口で提供
  - ③募集方法 建設水道課都市整備係窓口へ持参、郵送、電子メール、FAX
3. 募集結果 意見・要望提出者1名、提出件数8件

いただいたご意見などの要旨	町の考え方
<p>【空家の現状について】</p> <p>①町内の家屋の状況について戸建てが85.5%で持ち家率が高いようですが、一方で、町内では空家が増えてきています。持ち主が遠方に居るなど管理が難しくなっている現状もあるかと思いますが、町内の空家の現状や耐震改修が必要な空家数についてのデータがあれば記入できませんか。</p> <p>②町では空家等対策計画を作成して空家対策に取り組んでいますが、空家の耐震については今回の本計画には空家対策等計画については触れられていません。しかし、高齢化や人口流出などでの空家の増加や管理が不十分で倒壊や防犯上の危険があるなどの危険空家となるリスクは今後、増すことが懸念されます。今回の耐震改修促進計画から空家対策等計画との連携についても記載して連携しながら取り組むことが必要ではないでしょうか。</p>	<p>①令和5年度に実施された空家実態調査において、町内の空家は700件と推測されております。ただし、そのうちの耐震改修が必要な空家数は把握ができていないため具体的な数値の記入は難しいと考えられます。なお、令和9年度に空家実態調査を実施する予定となっているため、併せて耐震改修が必要な空家数を調査が可能かどうかを含め検討してまいります。</p> <p>②ご提案いただきましたように、空家等対策計画との連携を取るため、p.1『本計画の位置づけと他の町計画との関係』へ空家等対策計画の記載を追加し、p.29『4地震時の建築物の総合的な安全対策に関する事業の概要』に老朽危険空家除却補助金の記載を追記させていただきました。</p>
<p>【ホテル等の耐震改修について】</p> <p>ホテルなどの耐震化率78.6%と公共施設や民家に比べると低い現状にあることがわ</p>	<p>表1-15における、耐震性がないと推測される建築物については、まずは耐震性を有</p>

<p>かりました。p.20ではホテルなどが災害時の避難場所などに活用・協力をお願いする旨が記載されています。耐震化は重要なことだと思います。しかし、下諏訪は宿泊客が減少傾向にあるようで事業者の事業継続や経済的負担も懸念されます。町として耐震化を促進することができるような具体的な施策を考えていますか。</p>	<p>しているかどうかを確認するための耐震診断を実施していただくよう、所管行政庁である長野県と協力しながら周知を図って参ります。また、p.27に記載しております、特定既存耐震不適格建築物に関する支援の活用を検討してまいります。</p>
<p>【住み替え促進について】</p> <p>計画では耐震改修の他に、住み替えの促進についても触れています。家主の高齢化や家（実家）を継ぐ人がいない、下諏訪にUターンしないなどの理由から家屋を維持することが難しい現状は今後増すことが想定されます。新たに家を建てる、改修（リフォーム）をするのではなく、家屋解体や売却などのいわゆる「家じまい」を行い賃貸などに住み替えることは有効な方法の一つだと思います。そこで、「家じまい」への補助として、家屋解体費や賃貸などへの住み替えにかかる費用を補助する制度（例えば、仮称「住み替え支援事業」）の実施を検討してはどうでしょうか。</p>	<p>現状の補助金では、解体については、現地建替えを行う場合のみを補助の対象としておりますが、ご提案いただきましたように、住替え等に関する補助金についても、県内外の他自治体の先行事例を調査するなど研究をしてまいります。</p>
<p>【耐震化に関する費用負担軽減について】</p> <p>①耐震化に関する費用補助を町として実施していますが、計画でも触れられているとおり、資金不足により希望者が工事に踏み切れないという現状があると思います。また、昨今の経済情勢により耐震化工事にかかる費用の高騰もあります。そこで、町民が耐震改修に関する制度を使いやすいものにするために、町が交付する補助金について、申請者に代わって工事を施工した業者が直接受け取ることができる「代理受領制度」を導入をしてはどうでしょうか。これにより、申請者は工事代金から補助金を差し引いた額を業者に支払えばよく、準備する支払い金額が軽減されます。</p> <p>②資材高騰、人件費の増加により、現在の耐</p>	<p>①ご提案いただきました、「代理受領制度」は補助金をより柔軟に活用していただくために効果的な方法でありますので、当町としても県内外の他自治体の先行事例を調査するなど研究をしてまいります。</p> <p>②当町では、資材高騰、人件費の増加により</p>

震化に関する補助金額は実質目減りしていません。そこで、経済情勢に合わせた補助金額の増額検討をお願いします。

③耐震改修後も、町民が安心・安全に生活することができるように、町として「地震保険料への補助金」の支給をしていただけませんか。

工事費が増加傾向にあることから、令和7年度から国の上限の増額に合わせ、耐震改修については、上限100万円から115万円、解体工事については上限83.8万円から97.86万円と増額を行ったところであります。今後も、国、県の動向をみながら補助額の増額を検討してまいります。

③ご提案いただきました、「地震保険料への補助金」は、地震への備えの負担軽減のひとつの方法として非常に重要であり、防災対策の観点からも必要性は認識しております。一方で地震保険は、国の制度に基づき、民間保険会社と国により共同で運用されており、保険料は全国一律の仕組みで設定されているため、特定の自治体が独自に保険料の一部を補助することは、制度上及び公平性の観点から課題があります。また、保険料は継続的な負担となるため、恒常的に補助を行う場合、多額の財政負担が見込まれます。これらのことから、まずは地震による被害を軽減する補助金による支援を実施しております。今後も国や県、他自治体の動向を注視しながら、より効果的な支援のあり方について研究してまいります。

【安心安全に暮らせる下諏訪に向けて】

地震はいつ起きるかわかりません。家は生活の大切な基盤です。安心安全に生活が送れるように町の施策充実を図るとともに、国や県、民間事業者と連携しながら耐震化の促進にこれからも取り組んでください。

空家や賃貸住宅をリノベーションして下諏訪に移住する方もいます。耐震化促進の事業も移住・定住促進に向けた取り組みととらえ、現在住む町民だけでなく、IUJターンを検討している方が「下諏訪で暮らしたい!」と願っていただけることを願っています。

当町としても、今後予想される地震災害に対して町民の生命、財産を守ることを目的に、補助金等により効果的な耐震化の促進を図りたいと考えております。このたびは、町の耐震施策に対しご意見・ご提案ありがとうございました。